

平成29年度「第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」の

事業実施状況について

本市では、ひとり親家庭の増加や地域の実情を踏まえ、平成18年3月に「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を、平成23年3月に「第二次ひとり親家庭自立促進計画」を策定し、ひとり親家庭の自立支援を的確かつ総合的に推進していくために、関係機関と連携を図りながら、就業支援や子育て・生活面の支援、相談機能や情報提供の充実等に努めてまいりました。第二次計画が平成27年度で終了することから、第二次計画の評価を踏まえ、平成28年度から5年間の「第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を平成28年3月に策定いたしました。本計画は、(1) 就業の支援、(2) 子育てや生活面の支援、(3) 養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進、(4) 経済的な支援、(5) 総合的な相談機能や情報提供の充実、(6) ひとり親家庭等に関する団体・機関との連携強化を6本の柱とし、施策の内容を充実させ、関係機関との連携を図りながら、総合的にひとり親家庭に対する施策を推進します。この度、平成29年度について各事業の実施状況の主なものについて公表します。

1. 計画の基本目標

基本目標	ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち
基本的な姿勢	<ul style="list-style-type: none">・きめ細やかな福祉サービスを提供し、また、その支援等を周知することによって、ひとり親家庭の自立を支援するしくみづくりを進めます。・ひとり親家庭の子どもが安心して、自分らしくいられるよう、生活環境を整備します。・ひとり親家庭であることが不利にならない社会を実現するため社会に働きかけます。
施策の基本的な方向	<ul style="list-style-type: none">(1) 就業の支援<ul style="list-style-type: none">①安定した就業に向けた能力の開発や学び直しの支援②ひとり親家庭の母、父、寡婦の雇入れの促進③就業の促進に対する総合的サポートの推進(2) 子育てや生活面の支援<ul style="list-style-type: none">①保育サービスの充実②家庭での養育を支えるサービスの充実③子ども自身へのサポート④母子生活支援施設を利用した生活支援、自立支援の充実⑤住宅の確保に向けた支援の充実(3) 養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進<ul style="list-style-type: none">①養育費の取り決めの推進②養育費に関する啓発の推進③面会交流に関する啓発の推進(4) 経済的な支援<ul style="list-style-type: none">①基本的な生活への支援

	②生活の向上と安定のための貸付 ③各種経済的支援策に関する情報提供の充実 (5) 総合的な相談機能や情報提供の充実 ①情報提供の充実 ②包括的な相談機能の充実と連携 ③相談にあたる者の資質の確保とその向上 (6) ひとり親家庭等に関する団体・機関との連携強化 ①ひとり親家庭等に関する団体との連携強化、団体活動への支援 ②関係機関との連携 ③当事者間の交流への支援
--	---

2. 主な事業の実績

計画の第4章具体的な自立支援プログラム、2 具体的施策の方向に掲載されている、ひとり親家庭自立促進に関する実施事業の主な実績を紹介します。

1) 就業の支援

①安定した就業に向けた能力の開発や学び直しの支援

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	仕事と子育ての両立支援が総合的に進められるよう、大阪府と共同して実施している「母子家庭等就業・自立支援センター」事業を推進します。 ひとり親家庭の親を対象に、就業に関する相談や技能習得講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを実施し、円滑な就職につなげます。	就業相談 61名 就業支援講習会 パソコン初級（ワード試験対策、エクセル試験対策）講座、介護職員初任者研修、調剤事務管理士講座など5講座 45名受講	就業相談 69名 就業支援講習会 パソコン初級（ワード試験対策、エクセル試験対策）講座、介護職員初任者研修、調剤事務管理士講座など8講座 42名受講	子ども家庭課
就業支援講習会の実施	就労支援センター等関係機関と連携して、ひとり親家庭の親ができるだけ有利に就職できるよう、就職時の基礎知識や心構えを習得するセ	・日商簿記検定3級受験対策&弥生会計 受講者9名, 定員25名 ・パソコン基礎・文字入力から 受講者16名, 定員25名	実施せず。 ※就活ファクトリー東大阪にて、39歳以下の若者や女性(女性は年齢不問)に対して、就職支援セミナーを年間89回実施。	労働雇用政策室

	ミナーを実施し、円滑な就職につなげます。	・日商 PC 検定データ活用 3 級 受験対策&受験 受講者 11 名, 定員 25 名		
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	教育訓練給付講座を受講した場合に受講料の一部を補助し、修業を支援します。	自立支援教育訓練給付金 7 件 302,868 円	自立支援教育訓練給付金 8 件 498,099 円	子ども家庭課
高等職業訓練促進給付金等事業の実施	経済的自立に効果的な資格(看護師や介護福祉士等)を取得するために1年以上修業する場合、一定の期間修業中の生活の負担を軽減することを目的として補助をします。	高等職業訓練促進給付金 44 件 46,499,500 円 高等職業訓練修了支援給付金 17 件 700,000 円	高等職業訓練促進給付金 40 件 44,625,500 円 高等職業訓練修了支援給付金 23 件 1,100,000 円	子ども家庭課
保護者の学び直しの支援の検討	より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくために、ひとり親家庭の親の学び直しの支援を検討します。	相談件数 2 件 受講修了時給付金受給件数 0 件 合格時給付金受給件数 0 件	相談件数 1 件 受講修了時給付金受給件数 0 件 合格時給付金受給件数 0 件	子ども家庭課

②ひとり親家庭の母、父、寡婦の雇入れの促進

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
若年者等トライアル雇用支援金の活用促進	国(ハローワーク)はトライアル雇用助成金制度により、母子家庭の母等の雇入れを促進しており、本市においても、事業所に対して、若年者等トライアル雇用支援金制度により補助しており、母子家庭の母、父子家庭の父等の雇入れを促進するよう働きかけます。	2事業所2件 120,000円 (母子家庭は0件)	3事業所4件 196,000円 (母子家庭は0件)	労働雇用政策室

プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、個々の児童扶養手当受給者の状況等に対応した自立支援プログラムを母子・父子自立支援員が策定し、母子家庭等就業・自立支援センター事業等の活用やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	プログラム策定件数 9件	プログラム策定件数 9件	福祉事務所 子ども家庭課
--------------	---	-----------------	-----------------	-----------------

③就業の促進に対する総合的サポートの推進

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
ハローワーク等の関係機関との連携強化	求人情報の迅速・円滑な提供と、効果的な指導が受けられるよう、母子・父子自立支援員、就労支援センターやハローワーク等、就業にかかわる関係機関との連携を強化し、雇用の促進に努めます。	ハローワーク・商工会議所と事務事業の打ち合わせを実施し、連携強化に努めた。	ハローワーク・就活ファクトリー東大阪・商工会議所と事務事業の打ち合わせを実施し、連携強化に努めた。	労働雇用政策室
		各福祉事務所の母子・父子自立支援員が母子家庭等就業・自立支援センター職業紹介所と連携し、求人情報やセミナー等の情報共有を行った。	平成29年5月31日ハローワーク布施において、東大阪市・八尾市生活保護受給者等就労自立支援事業協議会が開催され、ハローワーク職員及び東大阪市職員並びに八尾市職員が情報共有や意見交換を行った。また、母子家庭等就業・自立支援センター職業紹介所と連携し、求人情報やセミナー等の情報共有も行った。	子ども家庭課

ワークサポート事業の実施 ※平成 29 年 6 月 19 日より地域就労支援事業へ移行	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等で、就労意欲がありながら、様々な阻害要因を抱えているため就労できない就労困難者等に対して就労支援を行います。	相談件数 317 件 うち、母子家庭の母の就労相談件数 2 件 うち、母子家庭の母の就労者数 0 件	相談件数 241 件 うち、母子家庭の母の就労相談件数 1 件 うち、母子家庭の母の就労者数 0 件	労働雇用政策室
子育てと仕事の両立を可能にする雇用環境の整備	ひとり親家庭の親が安心して子育てと仕事の両立ができるように、性別によって差別されることなく、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行います。	子育て支援、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を実施。	母子家庭の母等の雇入れを促進する若年者等トライアル雇用支援金制度の啓発を実施。	労働雇用政策室 子ども家庭課

2) 子育てや生活面の支援

①保育サービスの充実

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
保育所（園）や認定こども園等への優先入所	未就学児のいるひとり親家庭の親が安心して就業や求職活動を行えるよう、保育所（園）や認定こども園等への入所の優先度を高めます。	平成 28 年 4 月 1 日 新規入所 2229 人中ひとり親家庭 248 人	平成 29 年 4 月 1 日 新規入所 2,277 人中ひとり親家庭 311 人	子ども応援課
延長保育事業の充実	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育事業の充実に努めます。	【民間分】 利用児童数 73,103 人	【民間分】 利用児童数 81,991 人	子育て支援課
		【公立分】 利用児童数 14,379 人	【公立分】 利用児童数 15,518 人	保育室
一時預かり事業の拡充	ひとり親家庭の親が利用しやすいよう事業の充実に努めます。	【民間分】 利用児童数 ◎一般型：15,902 人 （就労型：14,702 人、リフレッシュ型：1,200 人） ◎幼稚園型：63,230 人	【民間分】 利用児童数 ◎一般型：15,008 人 （就労型：14,128 人、リフレッシュ型：880 人） ◎幼稚園型：83,313 人	子育て支援課
		【公立分】 利用児童数 4,597 人	【公立分】 利用児童数 2,718 人	保育室

病児・病後時保育事業の充実	子育てと就労支援の一環として、幼稚園や保育所（園）、認定こども園等に通所している児童もしくは、小学校1年生から3年生までの児童が、病気等の「回復期」もしくは、「回復期に至らない場合」で集団保育が困難な場合、児童を預かり保育や看護を行います。	【民間分】 利用児童数 2,459人	【民間分】 利用児童数 2,472人	子育て支援課
		【公立分】 利用児童数 25人	【公立分】 利用児童数 48人	保育室
留守家庭児童育成クラブの充実	小学生（1～6年生）を対象とし、放課後に就労等で保護者が家庭にいない児童を預かり、児童の健全な育成を図ります。	在籍児童数 3,390人 (H28.5月現在)	在籍児童数 3,540人 (H29.5月現在)	青少年スポーツ室

②家庭での養育を支えるサービスの充実

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
日常生活支援事業の充実 (平成28年度末で事業廃止)	ひとり親家庭の親が一時的なけがや病気、冠婚葬祭、就職活動等で、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要になったときに家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、生活の安定を図ります。	派遣回数 31回 派遣時間 243時間	平成28年度末で事業廃止	子ども家庭課
ファミリー・サポート・センター事業の充実	仕事と家庭の両立を支援するため、子育ての援助が必要な人と援助ができる人が会員となり、相互の扶助活動を支援します。	登録会員数 478人 援助会員 137人 依頼会員 310人 両方会員 31人 援助活動 2,289件 会員養成講座（3回）、フォローアップ講座（7回）、子育て支援講座（2回）、交流会（2回）	登録会員数 543人 援助会員 141人 依頼会員 380人 両方会員 22人 援助活動 1697件 会員養成講座（3回）、フォローアップ講座（5回）、交流会（1回）	子育て支援課

子育て短期支援事業の充実	保護者が病気、出張、事故等(ショートステイ)、仕事のため帰宅が夜間にわたるなど(トワイライトステイ)、一時的に家庭において子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設等で子どもを預かります。	ショートステイ利用実績 24人 延192日 市民税非課税世帯でひとり親世帯については、利用者負担額0円としている	ショートステイ利用実績 35人、延295日 市民税非課税世帯でひとり親世帯については、利用者負担額0円としている	子ども見守り課
小地域ネットワーク活動事業の充実	地域の高齢者、障害者(児)、及び子育て家庭等、支援を必要とする人が安心して生活できるように、小地域(おおむね小学校区)を単位とする地域住民による「支え合い」「助け合い」活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。	子育て中の親に対する個別援助活動 延2,612回 グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延1,980人	子育て中の親に対する個別援助活動 延3,111回 グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延4,018人	福祉企画課

③子ども自身へのサポート

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
スクールカウンセラーの活用	高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを全市立中学校・日新高等学校に配置し、市立の小学校・中学校・高等学校の子どもたち及び保護者に対応します。 学校のいじめや不登校等、子どもを取り巻く課題への対応及び、子育てに不安を抱える保護者に対して、教育相談機能の充実を図ります。	全中学校および7小学校に府費で、日新高等学校には市費でスクールカウンセラーを配置。 カウンセラー相談回数 児童生徒より 延2,345回 保護者より 延1,862回 教員より 延5,270回 全中学校ブロックの学校園において、定期的に関	全中学校および日新高等学校には市費でスクールカウンセラーを配置。7小学校に府費で配置。 カウンセラー相談回数 児童生徒より 延2,184回 保護者より 延1,841回 教員より 延5,818回 全中学校区において、定期的に関	学校教育推進室

		催されるいじめ・長欠・不登校対策ブロック会議にスクールカウンセラーが参加。	め・長欠・不登校対策ブロック会議にスクールカウンセラーが参画。	
スクールソーシャルワーカーの活用	高度な専門知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを必要に応じて市立の小学校・中学校・高等学校・幼稚園に派遣します。 福祉的な視点で、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に置いて分析し、関係機関との調整・連携等を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図ります。	7小学校を拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置。 さまざまな児童生徒のケース会議などのため、スクールソーシャルワーカーを派遣。(いじめ・不登校・虐待など) 全中学校ブロックの学校園において、定期的開催されるいじめ・長欠・不登校対策ブロック会議に、派遣要請に応じてスクールソーシャルワーカーが参加。	7小学校を拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置。 園児・児童・生徒のケース会議に、スクールソーシャルワーカーを派遣。(いじめ・不登校・虐待など) 全中学校区において、定期的開催されるいじめ・長欠・不登校対策ブロック会議に、派遣要請に応じてスクールソーシャルワーカーが参画。	学校教育推進室
子ども専用電話相談の実施	子ども専用電話相談ダイヤル(「いじめ・悩み110番」)を設け、子どもがいじめその他の悩みを直接相談できる機会を作り、早期の発見、早期の対応の充実を図ります。	平成28年度「いじめ・悩み110番」受付件数29件(うち、ひとり親家庭件数は不明)	平成29年度「いじめ・悩み110番」受付件数13件(うち、ひとり親家庭件数は不明)	教育センター
学習等支援の実施	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や居場所の提供を行う。	毎週火曜日に本庁もしくはユトリートにて、中学生を対象に実施。	毎週木曜日に本庁もしくはユトリートにて、中学生を対象に実施。	生活福祉室

3) 養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進

①養育費の取り決めの推進

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
法律相談の実施	法律上の相談や悩みについて弁護士による相談事業を実施します。	相談 2,450 件 うち離婚に関する相談 354 件 うち親権・扶養料に関する相談 52 件	相談 2,461 件 うち離婚に関する相談 309 件 うち親権・扶養料に関する相談 41 件	市政情報相談課
	「女性のための法律相談」のなかで、離婚、養育費に関する相談にも対応します。	法律相談件数 48 件（離婚に関する相談含む）	法律相談件数 54 件（離婚に関する相談含む）	男女共同参画課
養育費取得に関する情報提供	母子・父子自立支援員等の相談員を通して、養育費取得に必要な知識や文書での養育費の取り決め方法等、養育費取得に関する情報を提供していきます。	—	相談件数 14 件（現況届時の大阪弁護士会による）	子ども家庭課
母子家庭等就業・自立支援センター事業としての養育費相談の実施	ひとり親家庭等の養育費の確保のため、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費に関する相談や情報提供を行います。	相談延件数 15 件 （母子 14 件、寡婦 1 件） 相談内容：養育費の取り決め方法 10 件、離婚・親権 4 件など	相談延件数 28 件 （母子 26 件、寡婦 1 件、親族 1 件） 主な相談内容 養育費の取り決め方法など 11 件 離婚・親権など 42 件	子ども家庭課

4) 経済的な支援

①基本的な生活への支援

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
児童扶養手当	父母の離別や死亡等により児童を養育している父母等に支給します。	年度末受給者数 5,305人	年度末受給者数 5,128人	国民年金課
児童手当	中学校修了前の児童を養育している人に支給します。	年度末受給者数 36,349人	年度末受給者数 35,610人	国民年金課
ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童扶養手当、遺族年金等を受けている、もしくはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭に対し医療費の自己負担分の一部を助成します。	129,340件	130,326件	医療助成課
非婚のひとり親家庭への寡婦(夫)控除のみなし適用	税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭を支援することを目的に寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します。	寡婦(夫)控除のみなし適用申請者 8人 寡婦(夫)控除のみなし適用認定者 8人	寡婦(夫)控除のみなし適用申請者 8人 寡婦(夫)控除のみなし適用認定者 8人	各所管

②生活の向上と安定のための貸付

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上のため、経済的自立の助成及び生活意欲の助長を図ることを目的として、無利子または低金利で修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金等12資金の貸付を行います。平成26年から対象に父子家庭が追加されました	新規貸付 24件 16,334,100円 継続貸付 65件 49,150,200円	新規貸付 9件 6,849,000円 継続貸付 60件 47,548,600円	子ども家庭課 福祉事務所

5) 総合的な相談機能や情報提供の充実

②包括的な相談機能の充実と連携

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
母子・父子自立支援員による相談活動の推進	各福祉事務所に配属された母子・父子自立支援員が、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付等の手続き業務をはじめ、住宅や生活、子育ての問題、就業相談・支援、離婚・離婚前相談等、ひとり親家庭に対して自立に必要な情報提供や相談にあたります。	相談件数 712 件	相談件数 801 件	子ども家庭課 福祉事務所
地域における相談機能の充実	地域における民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカー、スマイルサポーターが、ひとり親家庭の抱える悩みについて相談に応じ、各種サービスの紹介等、関係機関と連携して見守っていきます。	コミュニティソーシャルワーカー 相談人数 1,114 人 相談内容による分類 48,787 件 うち、子育て・子どもの教育に関すること 593 件	コミュニティソーシャルワーカー 相談人数 1,227 人 相談内容による分類 50,179 件 うち、子育て・子どもの教育に関すること 862 件	福祉企画課
		母子福祉推進委員による 相談件数 45 件	母子福祉推進委員による 相談件数 49 件	子ども家庭課

6) ひとり親家庭等に関する団体・機関との連携強化

①ひとり親家庭等に関する団体との連携強化、団体活動への支援

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
母子寡婦福祉団体の活動への支援と連携	母子寡婦福祉団体の特性を活かした活動に対して適切な支援を行うとともに、必要に応じて協働していきます。	東大阪市母子寡婦福祉会に補助金を交付	東大阪市母子寡婦福祉会に補助金を交付	子ども家庭課

②関係機関との連携

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
関係機関の連携強化	福祉事務所、母子・父子自立支援員、教育委員会、ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センター等の職員がひとり親家庭の自立促進支援を進めるため、連絡会議等を通じて情報交換を行い、一層の連携を図ります。	各福祉事務所の母子・父子自立支援員が母子家庭等就業・自立支援センター職業紹介所と連携し、求人情報やセミナー等の情報共有を行った。	各福祉事務所の母子・父子自立支援員が母子家庭等就業・自立支援センター職業紹介所と連携し、求人情報やセミナー等の情報共有を行った。	子ども家庭課

③当事者間の交流への支援

施策名	内 容	28年度事業実績	29年度事業実績	所管課
ひとり親家庭の交流の支援や自助グループの育成	母子寡婦福祉団体や男女共同参画センターと連携し、ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換や交流、相談等ができるよう活動を支援します。	「しんぐるマザーパワー あっぷのつどい」を男女共同参画センター・イコララムで実施。 参加者 10名（母子家庭の母4名。子ども6名）	「しんぐるマザーパワー あっぷのつどい」を男女共同参画センター・イコララムで実施。 参加者 母子家庭の母10名、子ども3名（保育）。	子ども家庭課